

平成31年3月20日

東京地方裁判所民事第20部合議係 御中

破産管財人 瀬戸英雄

調査報告書(22)

第1 破産財団の現状等

1 破産財団の現状

平成31年3月15日時点の破産財団の預金残高は、19億1682万9809円である(中間配当未了額4億3004万4466円を含む)。

2 収支の状況

前回報告以降の収支(平成30年9月1日~同31年3月15日)は、以下のとおりである。

- ・収入: 2億0493万2654円(破産者大島健伸の破産手続における最後配当金等)
- ・支出: 2655万3617円(中間配当, 根抵当権仮登記抹消費用, 破産管財業務費用等)

3 負債(破産債権)の状況

確定破産債権の総額は、3609億4602万9681円である(平成31年3月15日時点)。

第2 破産者大島健伸の破産手続

1 破産債権の確定

前回報告時に係属していた破産債権確定訴訟4件は、以下のとおりいずれも終了し、破産債権の額が合計66億9206万9438円であることが確定した。

① 破産債権査定異議の訴え

MAGねっとホールディングスとの訴訟は、平成31年1月17日、上告及び上告受理申立てが取下げられ、また、ASAとの訴訟は、同月23日、控訴を棄却する判決が言い渡された後、上訴権が放棄され、破産債権の額を0円とする査定決定を認可する判決が確定した。

破産債権査定異議の訴えの状況

	届出債権者	届出債権の内容	届出債権の額	訴訟の経過
1	(株)ニュー 訴訟承継人 (株)ASA	代位弁済請求権	25億4389万7260円	平成28年12月22日 訴え提起 平成29年10月20日 一審判決(破産債権額を0円とする査定決定を認可) 平成30年4月19日 二審判決(控訴棄却)【確定】
2	(株)IRE	念書に基づく請求権	100億円	平成29年1月26日 訴え提起 同年8月23日 一審判決(破産債権額を0円とする査定決定を認可) 平成30年2月22日 二審判決(控訴棄却) 同年3月12日 上告及び上告受理申立て 同年9月7日 最高裁判決(上告棄却・上告不受理)【確定】
3	(株)MAGねっと ホールディングス	念書に基づく請求権	37億5616万6038円	平成29年3月10日 訴え提起 平成30年3月15日 一審判決(破産債権額を0円とする査定決定を認可) 同年8月2日 二審判決(控訴棄却) 同年8月17日 上告及び上告受理申立て 平成31年1月17日 上告及び上告受理申立て取下げ【確定】
4	(株)ASA	念書に基づく請求権	26億9418万7151円	平成29年3月17日 訴え提起 平成30年9月7日 一審判決(破産債権額を0円とする査定決定を認可) 同年9月20日 控訴提起 平成31年1月23日 二審判決(控訴棄却) 同年1月31日 上訴権放棄【確定】

② 破産手続開始当時に係属していた訴訟の受継申立て

最高裁判所は、平成30年11月2日、係属していた2件の訴訟のいずれについても、上告棄却及び上告不受理を決定し、破産債権の額を0円とする判決が確定した。

受継訴訟の状況

	届出債権者	届出債権の内容	届出債権の額	訴訟の経過
1	(有)アルファシステム外3名	損害賠償請求権	計3634万8007円	平成29年11月28日 一審判決（請求棄却） 平成30年5月16日 二審判決（控訴棄却） 同年5月30日 上告及び上告受理申立て 同年11月2日 最高裁判決（上告棄却・上告不受理）【確定】
2	(有)クロセ製作所	損害賠償請求権	1073万4676円	平成29年10月3日 一審判決（請求棄却） 平成30年5月24日 二審判決（控訴棄却） 同年6月6日 上告及び上告受理申立て 同年11月2日 最高裁判決（上告棄却・上告不受理）【確定】

2 最後配当

SFCGは、破産者大島健伸に対して金53億3343万5863円の破産債権を有している。

前述のとおり、全ての破産債権が確定したことから、平成31年3月13日、破産者大島健伸の破産手続において最後配当が実施され（配当率は約3.83653%）、SFCGに対して2億0461万8554円が配当された。

第3 根抵当権設定仮登記・本登記の抹消

破産管財人は、SFCG及びアセットファイナンス名義の根抵当権設定仮登記・本登記について、設定者の申し出に応じて任意に抹消書類を交付し、また、SFCGが保有するデータと登記情報を照合して残存する登記を発見し、司法書士へ一括して抹消手続を委託するなどして、これまでに仮登記5万1941件及び本登記593件の抹消を行ってきた（平成31年3月15日時点）。

しかしながら、現在もなお、登記抹消の依頼は絶えず、直近でも大分地方裁判所中津支部に破産管財人を被告とする抹消登記請求訴訟が提起されるなど（取下げにより終了）、未確認の登記が多数残存することによる問題は依然として解消されていない。

破産管財人は、本破産手続が終結されるまでは、設定者の申し出に応じて抹消に必要な書類の交付を行うものの、破産管財人の任務終了後は、抹消書類の作成・交付の依頼に対応できない。したがって、破産手続終結後は、抹消を求める者が自らの費用負担で必要な手続を取らざるを得ないことになるため、抹消未了の登記があることを認識している場合は速やかに破産管財人室まで連絡をいただきたい。

第4 今後の進行

破産者大島健伸の破産手続における最後配当が実施されたことにより、SFCGの破産財団に属する全ての財産の換価が完了したことから、SFCGの破産手続においても、裁判所の許可を得て最後配当を実施する。なお、最後配当金の送金時期は平成31年7月以降、配当率は0.289%程度になる見込みである。

ところで、SFCGの破産手続では、これまでに計4回の中間配当を行ったが（配当率合計7.8%）、所在不明等の理由から配当できない債権者が延べ1万1737名おり、配当未了額の合計は4億3004万4466円となっている（平成31年3月15日時点）。これも含め、最終的に配当できなかった配当金は、すべて東京法務局へ供託する。

以上

平成21年(フ)第7100号
破産者 株式会社SFCG
破産管財人 瀬戸 英雄

財産目録

(開始決定日＝平成21年4月21日)

(単位:円)

	帳簿価額 (平成21年4月21日)	開始決定時評価 額又は回収額	明細
【流動資産】	300,336,124,621	37,972,241,065	
現金及び預金	669,846,249	718,938,788	
買取手形	43,185,252	139,896,349	
営業貸付金	242,049,842,107	14,823,890,318	利息も含めた回収額を記載しており、債権譲渡否認による戻り債権からの入金、抹消手数料も含めている。なお、過払顧客からの入金分(財団債権部分)も含まれており、今後返還対象となり得る。
事故貸付金	3,541,899,595	0	
管理貸付金	7,399,443,963	0	
関係会社短期貸付金	24,870,575,347	0	関係会社否認訴訟にともなう和解により一括回収
法務予納金	217,418,373	76,687,026	
法務保証金	382,188,000	555,728,469	
未収入金	4,794,166,819	2,484,558,054	租税公課還付金
仮払金	273,388,863	0	資産性なし
未収利息	248,791,327	0	長期貸付金 参照
立替金	12,596,076	0	資産性なし
預け金	15,832,782,650	0	
その他	0	19,172,542,061	関係会社否認訴訟にともなう和解金、取戻資産売却代金等、日本振興銀行グループからの債権譲渡等代金、新生信託銀行からの預託金返還、営業貸付金売却金等 回収額および今後の回収見込額を加味して評価
【固定資産】	17,251,653,122	216,149,896	
(無形固定資産)	64,400	0	
電話加入権	64,400	0	
(投資その他の資産)	17,251,588,722	216,149,896	
投資有価証券	2,113,808,000	552,000	出資先清算配当による回収額
関係会社株式	157,627,800	149,665,600	税金滞納に伴う差押えによる充当額、アセットファイナンス等の清算に伴う回収額
特定金銭信託	870,000,000	0	借入金と相殺
出資金	130,000	30,000	払戻しによる回収額
長期貸付金	13,830,999,999	0	日本振興銀行 借入金と相殺 中小企業保証機構 求償債権と相殺
敷金・保証金	279,022,923	65,902,296	
資産合計	317,587,777,743	38,188,390,961	

平成21年(フ)第7100号
 破産者 株式会社SFCCG
 破産管財人 瀬戸 英雄

破産貸借対照表

(開始決定日＝平成21年4月21日)

(単位：円)

資産の部			負債の部		
番号	科目	評価額又は 財団組成額	番号	科目	評価額＝ 認める債権額
1	現金及び預金	718,938,788	1	普通破産債権	360,946,029,681
2	買取手形	139,896,349	2	優先的破産債権	2,003,400
3	営業貸付金	14,823,890,318	3	財団債権	額未定
4	法務予納金	76,687,026			
5	法務保証金	555,728,469			
6	未収入金	2,484,558,054			
7	その他資産	19,172,542,061			
8	投資有価証券	552,000			
9	関係会社株式	149,665,600			
10	出資金	30,000			
11	敷金・保証金	65,902,296			
資産合計		38,188,390,961	負債合計		360,948,033,081 及び額未定

平成 21 年（フ）第 8200 号

平成 21 年（フ）第 8588 号

破産者 大 島 健 伸

平成 31 年 3 月 20 日

東京地方裁判所民事第 20 部合議係 御中

破産管財人 瀬 戸 英 雄

調査報告書（22）

第 1 破産債権の確定

1 前回報告時に未確定であった破産債権確定手続の訴訟 4 件は、以下のとおり、全て確定した。

(1) 破産債権査定異議の訴え（破産法 126 条 1 項）

① 株式会社 MAG ネットホールディングス

届出債権の額：37 億 5616 万 6038 円

届出債権の内容：念書に基づく請求権

訴訟の経過：平成 31 年 1 月 17 日、MAG ネットホールディングスが上告及び上告受理申立てを取り下げたことにより、破産債権額 0 円が確定した。

② 株式会社 ASA（旧商号・株式会社 KE ホールディングス）

届出債権の額：26 億 9418 万 7151 円

届出債権の内容：念書に基づく請求権

訴訟の経過：平成 31 年 1 月 23 日、控訴棄却の判決が言い渡され、同月 31 日、ASA が上訴権を放棄したことにより、破産債権額 0 円が確定した。

(2) 破産手続開始当時に係属していた訴訟の受継申立て（破産法 127 条 1 項）

① 有限会社アルファシステム他 3 名

届出債権の額：3634 万 8007 円（4 名合計）

届出債権の内容：損害賠償請求権

訴訟の経過：最高裁判所が平成 30 年 11 月 2 日、上告棄却及び上告不受理を決定したことにより、破産債権額 0 円が確定した。

② 有限会社クロセ製作所

届出債権の額：1073万4676円

届出債権の内容：損害賠償請求権

訴訟の経過：最高裁判所が平成30年11月2日、上告棄却及び上告不受理を決定したことにより、破産債権額0円が確定した。

2 以上により、破産債権は、以下の4件、合計66億9206万9438円であることが確定した。

(内訳)

① SFCG 破産管財人

53億3343万5863円

② 株式会社IRE

7億2710万4578円

③ 株式会社QRE

6億3122万2222円

④ 合資会社橋本製作所

30万6775円

第2 最後配当

破産債権が確定したことから、平成31年3月13日、最後配当を実施した。配当総額は2億5674万3535円、配当率は約3.83653%である。

以上をもって、破産管財人としての全ての任務を終了した。

以上

財産目録及び收支計算書

資産部分 開始決定日(平成21年6月4日)現在

收支計算部分 開始決定日～平成31年3月20日

資産及び収入の部

(単位:円)

番号	科目	評価額	回収額	備考
1	現金	—	10	
2	預金	36,160,049	36,065,099	
	みずほ銀行	24,034,678	24,034,678	
	三井住友銀行	1,184,947	1,184,947	
	シティバンク銀行	10,835,247	10,835,247	
	スタンダードチャータード銀行	10,227	10,227	
	ハワイ銀行	94,950	0	
3	不動産	—	30,000,000	ホノルル所在物件について担保権者(Q&Company(株))からの財団組入分。
4	投資信託	—	0	
	Atilia Unit Trust	—	0	持分100% (株)シグマは、譲渡担保権の主張を撤回
	Diamond Trust	—	0	持分88% (株)シグマは 譲渡担保権の主張を撤回
5	投資有価証券	286,965	1,247,135	
	(株)ソディア 株式(200株)	—	1,000,000	
	日本駐車場開発(株) 株式(63株)	235,795	235,795	
	日本駐車場開発(株) 配当金	—	11,340	
6	その他投資	30,000,000	10,943,946	
	日本テクノロジーベンチャーパートナーズ	30,000,000	10,343,134	評価額は簿価概算。解約済み。
	ダイワMRF	—	599,881	解約済み
	三菱UFJモルガンスタンレー証券	—	931	解約済み
7	会員権	—	30,377,120	
	大利根カントリークラブ	—	12,217,300	
	白河高原カントリークラブ	—	266,400	
	桜ヶ丘カントリークラブ	—	11,893,420	売却代金7,000,000円(売買手数料106,580円)、名変預託金5,000,000円
	ゴールドデンスパニューオータニ	—	6,000,000	スポーツクラブ保証金
8	和解金	570,000,000	570,000,000	株シグマとの和解金(平成28年1月22日49,589,263円、同年6月24日79,159,185円、同月30日423,023,855円、同年7月1日18,227,697円)
9	その他	257,852	521,923	
	クレジットカード返金分	156,110	156,110	
	海外資産調査費用一部返還	—	247,730	
	特別調査予納金返還	—	16,341	
	預金利息	101,742	101,742	
	資産合計	636,704,866	679,155,233	
	破産申立予納金	19,987,170	19,987,170	
	財団合計	656,692,036	699,142,403	

負債及び支出の部

番号	科目	支出額	備考
1	財団債権	442,398,868	
	破産管財人報酬	70,000,000	
	破産申立予納金	20,069,040	
	破産管財業務費用	2,681,029	訴訟意見書費用2,161,404円 書類送付代等499,623円、配当事務費用20,002円
	海外資産調査費用	203,221,829	SFCG破産財団立替分精算 164,018,585円
	公租公課	146,426,970	平成21年度申告所得税 22,220,770円(本税)及び特別区民税・都民税 124,206,200円
2	一般破産債権に対する配当	256,743,535	
	負債合計	699,142,403	

差引残高 金0円